

**福島県教育庁買取型 Future STEAM Lab
整備事業（福島高等学校）**

仕様書

**令和8年10月
福島県**

第1 目的

本計画は、文部科学省が示す「N-E. X. T. ハイスクール構想」が目指す高等学校教育の実現に向け、福島高校を理数系人材育成の先導拠点校として、本県の未来を担う新産業の創出や社会的課題の解決に果敢に挑戦する「産業イノベーション人材」の育成を強力に推進するものです。

この先進的な教育改革を安定的かつ効果的に実施するため、最先端の科学実験、自由なものづくり、データサイエンス、そして成果の社会実装に向けた多角的な発信と共創を一体的に可能とする研究棟「Future STEAM Lab」（以下「F S L」という。）を新たに整備します。

本施設を拠点に、生徒一人ひとりが「STEM」の理数技術と「Art」のデザイン思考を融合させ、地域社会、大学、研究機関、産業界と日常的に協働しながら、持続可能な社会の発展に貢献する有為な人材へと成長する環境を担保することを目的とします。

ついては、本施設・設備の整備を具体化し、最も優れた提案を行う事業者を選定するため、ここに「福島県教育庁買取型 Future STEAM Lab 整備事業（福島高等学校）仕様書」を策定します。

第2 福島高等学校の概要

福島高等学校は、梅章のおしえ「清らかであれ、勉励せよ、世のためたれ」のもと、県北地区の進学指導拠点校に位置する普通科単位制の高校です。

これまで、国内外で活躍する数多くの有為な人材を輩出し本県高校教育を牽引してきました。伝統である「自由」の精神とのびやかでおおらかな校風のもと、世界を深く探究する高い知性と、人の痛みがわかり多様な他者と協働する豊かな人間性、自らと社会を変える変革マインドをもって、解決困難な課題に果敢に挑戦し、新たな価値や生き方、社会を創造する人間を育成することを目指しています。そのため、生徒たちは、自ら主体的に学ぶ習慣を身につけ、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業を軸に、解のない課題に取り組む質の高い探究的な学びを実践しています。

第3 業務概要

（1）整備概要

F S L等の建設に係る次の業務を行います。

- （ア）建設工事（建築（意匠・構造）、外構、電気設備、機械設備）に係る基本・実施設設計業務 一式

※提案内容により、F S Lに加え、渡り廊下を含む。

- （イ）上記アの積算業務 一式

- （ウ）上記アに伴う諸手続き等

- （エ）建設工事（建築、外構、電気設備、機械設備） 一式

※提案内容により、F S Lに加え、渡り廊下を含む。

- （オ）設備機器・備品設置業務 一式

- （カ）上記エ及びオに係るF S L等の売買

（2）発注者

福島県教育委員会教育長 鈴木 竜次

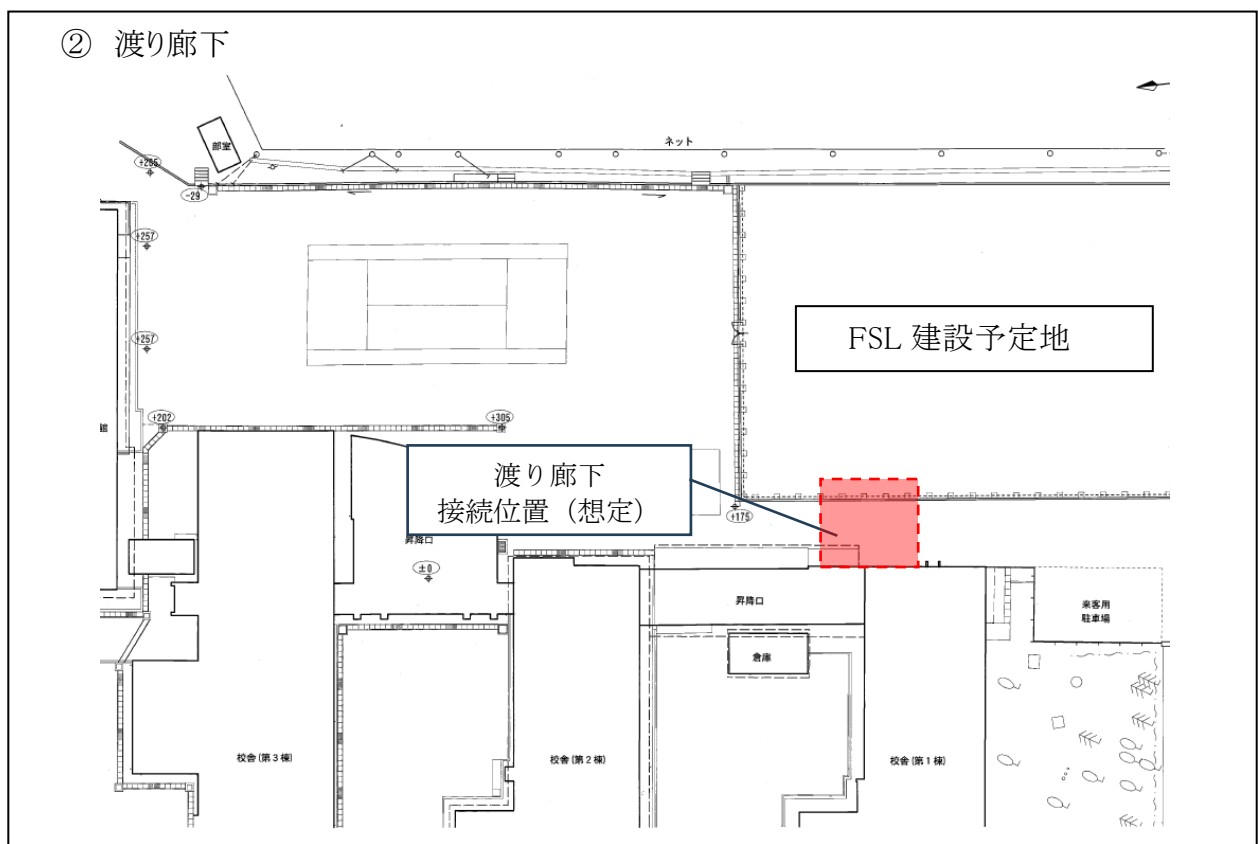
（3）施設概要

- (ア) 施設名称 Future STEAM Lab (仮称)
- (イ) 主要用途 学校 (高等学校)
- (ウ) 建設地情報
- ①計画地 福島県福島市森合町 5 番地の 7 2
 - ②敷地面積 32,069.00 m² (計画可能面積約 1,200 m²)
 - ③都市計画区域 都市計画区域内 (市街化区域)
 - ④用途地域 第一種住居地域
 - ⑤防火地域 準防火地域
 - ⑥接道状況 南東側 市道太平寺・山口線 (都市計画道路・未施工) 幅員 9.42m
南西側 市道森合町・台線 幅員 9.4m
東側 市道天神町・森合町 1 号線 幅員 5.0m
西側 市道森合町 9 号線 幅員 5.6m
北側 市道西養山・御山町線 幅員 4.7~8.54m
 - ⑦建蔽率・容積率 60%/200%
 - ⑧日影規制 対象(高さ 10m を超える建築物、4m、5 時間/3 時間)
 - ⑨斜線制限 道路斜線：勾配 1.25
隣地斜線：20m+勾配 1.25
- (エ) 施設規模
- ①階数 指定しない
 - ②構造 指定しない
 - ③延べ面積 1,500~1,800 m²程度
- (オ) 施設コンセプト 「実験し、創造し、共有し、発信する未来共創の探究 STEAM ラボ」
「論理的思考を育み社会とのつながりを重視する Future ラボ」
- (カ) 敷地利用・外構計画
- ①敷地高低差 敷地は平坦であり、大規模な造成工事は不要です。
東側グラウンドは建設予定地より約 1.2m 低くなっています。
南側道路面は、校内道路を挟んで建設予定地より約 2m 低くなっています。
 - ②駐車場 今回計画では設けません。
 - ③フェンス等 外周フェンス等は設けません。
 - ④植栽等 原則設けません、現状敷地周辺は東側グラウンドを除き車両の進入があるためアスファルト舗装されています。
- (4) 関連資料
- (ア) 資料 1 案内図・配置図
 - (イ) 資料 2 既存校舎第 1 棟各階平面図
 - (ウ) 資料 3 既存建築物面積一覧
 - (エ) 資料 4 既存校舎想定接続範囲図
 - (オ) 資料 5 地質調査データ (H25 災害復旧工事)
 - (カ) 資料 6 現況写真
 - (キ) 資料 7 整備備品一覧表
 - (ク) 資料 8 R 9 年度別発注備品一覧表 (今回の調達には含みません。)

① 配置図



② 渡り廊下



※渡り廊下の設置について提案を受けます（設置階・位置等にも制限はありませんが法律に基づいたものとしてください）。

※既存校舎の改修を伴う場合は、改修内容も提案してください。

第4 提案要求課題

提案書を提出する者（以下「提出者」という。）は、上記の内容を踏まえた上で、次の課題について提案してください。

（1）業務全般

ア 業務実施体制

提出者の設計、施工の実施体制とそれぞれの連携する関係機関等との相関関係を明示してください。

また、県内企業及び県産材等の積極的な活用について検討し、その内容を明示してください。

イ 事業全体の品質・コスト管理体制・方法

事業の品質・コスト管理について、それぞれの責任者、担当者と管理、チェック体制を明示してください。

ウ 設計・施工の管理体制・方法

設計・施工について、それぞれの責任者、担当者と管理、チェック体制を明示してください。

エ 工程管理

調査・設計から施工・備品設置し引き渡しまでの工程と検査等の時期、法令手続に係る時間等を明示してください。

オ 学習の一環となる取組み内容

設計・施工等の各段階自体を生徒の学習の一環となるような取組み内容、時期、方法等について明示してください。

（2）設計業務

本施設は本校の歴史や風土を尊重し、信夫山など周囲の自然や環境と調和した新たな研究施設としてふさわしいデザインとするとともに、様々な学習活動ができる、フレキシブルで多様な空間を持つ施設とした上で、次の項目について提案してください。

ア 全国の先駆けとなるSTEAM教育の拠点施設

- ・ FSLでは、STEAM教育を通して、あらゆる社会課題の解決や新たな価値を創造するイノベーション人材を育成することが期待されています。
- ・ STEAM教育を実現するためには、「実験」・「創作」・「分析」・「発信」のクリエイティブサイクルを連続的に行えることに加え、教科横断的なカリキュラムや多様な学習に対応できる自由度と各室の関連性を意識した空間構成が必要となります。
- ・ 生徒がSTEAM教育を通し、生徒同士の学習や創造による刺激を連鎖的に発展できるような、従来の実習施設と一線を画す、全国で先駆けとなるような新しい施設のあり方を提案してください。

イ 他校の生徒や地域住民等との交流・連携により連続的なクリエイティブサイクルが創出される新しい学習施設

- ・ FSLでは、高校生が学習活動を中心とした学校生活を快適に送ることができる空間を提供すると共に、本県において、連続的なクリエイティブ

サイクルによるSTEAM教育を実現する新たな教育改革の拠点校として理数教育のさらなる高度化を推進することが求められます。

- ・ クリエイティブサイクルの1つである「発信」を他校の生徒や地域住民等へ効果的に展開すると共に、他校の生徒や地域住民等の活動や発信等を効果的に取り入れることにより「実験」から始まる新たなクリエイティブサイクルにつなげることができる環境を整備する必要があります。
- ・ 交流や発信の場の中心となる多目的スペースやプレゼンテーションホールにおいて、他校の生徒や地域住民等との様々な形式での交流・連携をとおり、新たなクリエイティブサイクルが創出され、より深い学びを展開できるような新しい施設の在り方を提案してください。

ウ 外部人材との共創、分野横断的な学びを実現できる施設

- ・ FSLでは、近隣大学や研究機関、福島国際研究教育機構（FRI）等と連携し、高度な研究に挑戦する高校生を支援する研究者伴走型支援プログラムを展開します。
- ・ 本プログラムでは、研究者がFSLで研究を継続的に行い、生徒一人一人の研究活動に伴走し、関与することができる環境を整備する必要があります。
- ・ また、本県のSTEAM教育の代表校として、インクルーシブなデザインや国際色を広げる観点も求められます。
- ・ 生徒や教員が研究者と共に交流・連携し、分野横断的な学びを様々な形式で探求できる施設のあり方を提案してください。

エ 長寿命化を図るため、ライフサイクルコストの縮減や維持管理の容易性及びニーズの変化に伴う可変性に配慮した施設

- ・ FSLは、県内全域で活用する共同利用拠点としての役割を担うものであり、開館後は長期間にわたる安定した運営が求められます。
- ・ また、近年では、既存の学校施設の老朽化が進行している一方で、教育施設の維持修繕費や維持管理費に係る財政的な制約は年々厳しさを増しています。
- ・ 省エネルギーによる環境負荷の低減はもとより、イニシャルコスト及びランニングコストの縮減を図り、維持管理の容易性に配慮した設備や材料の選定、将来的な利用ニーズの変化に伴う改修や減築等の可変性に対応した施設のあり方を提案してください。

オ その他、本施設の計画において特に重要と考える事項

上記のほか、本施設の整備において特に重要と考える課題がある場合は、参加社独自の提案を行ってください。

(3) 施工業務

ア 仮設・施工計画の合理的な提案

工事による学生生活全般への影響を最小限に抑えるため、仮設ヤードの最小化や工事期間の圧縮、動線の確保、騒音の縮減、適切な仮設物の設置等、

安全・安心な工事を実現するための現実性の高い計画と施工体制について提案してください。

イ リスク管理、維持管理

施工中の生徒や教員の安全管理と事故防止対策、備品業者等との調整、引渡し後の伴走的支援について提案してください。

(4) 備品業務

ア 効率的な整備体制及び整備後直ちに活用可能とするサポート体制

生徒の主体的な学びや協働学習を誘発する空間構成、学習環境の最適化及びICT環境との一体的な整備を通じ、具体的な学習成果を向上させるため、仕様書第3(4)(キ)に記載する導入備品等の整備計画及び体制(選定・配置計画等)を提案してください。

また、設備機器等を整備後直ちに教職員や外部研究者が活用できるよう主要な実験機器・情報機器等についての取扱説明・導入講習等のサポート体制を提案してください。

イ 将来的な設備の導入や更新を考慮した整備計画体制

本施設では、供用開始に向けた年次整備計画に基づき、発注者が、令和9年度に仕様書第3(4)(ク)に示す設備機器等を別途購入・既存校舎へ設置し、FSL完成後にFSLへ移設することを予定しています。

仕様書第3(4)(ク)に記載された機器等の将来的な搬入・同時運用を想定とした整備計画体制及び将来的な設備機器等の更新時に施設の運用に支障を及ぼさない効率的な搬出入計画体制について提案してください。

なお、仕様書第3(4)(ク)の機器は今回の調達には含みません。

第5 施設等整備計画

(1) 基本的な考え方

○FSLの整備にあたっては、次の点を考慮してください。

- ・ 仕様書第3(4)(キ)に記載する設備機器・備品等も一体的に整備すること。
- ・ 基礎を決定するにあたり、既存資料を参考にするとともに必要に応じ地盤調査を行うこと。
- ・ 授業が安全に実施できる施設であること。
- ・ 夏季の猛暑対策と冬季の防寒、降雪への対策がされていること。
- ・ 研究者が生徒の探究活動に伴走し、継続的に指導・助言を行える環境を構築するため、F-R E I等の外部研究者が利用できる機能を備えること。
- ・ この施設は福島高校の生徒のみならず、他校の生徒や地域住民にも開放される全県的な共同利用拠点として整備すること。
- ・ 各諸室は施錠可能なものとすると共に休校日の利用も想定し、防犯対策が容易に行える施設とすること。
- ・ 工事に支障となる周辺設備等の一時撤去・移設等については関係機関と協議して実施すること。
- ・ 建設予定地には現在、高さ約4m、総延長約96mのスチール製のフェンスがあるが、フェンスの解体撤去は別途工事(本業務に含めない)とする。
- ・ 建設予定地東側に設置してある防球ネット及び防球ネット用ポールは提出者において一時撤去を可能とするが、引き渡し前までに復旧すること。

- ・ 各諸室は、科学実験とデジタルファブリケーション（ものづくり）が相互に連携し、シームレスな探究・制作活動を展開できるように、特定の専門領域に用途を固定化せず、また、将来的な教育カリキュラムの変更や導入機器の入れ替え等にも対応できるようにすること。

（２）所要室の整備方針

（ア）玄関

- ・ 玄関に大型のディスプレイを設置し、当日のカリキュラム、学習成果を発信案内できるようにします。生徒が運営する探究学習の様子を発信した SNS の投稿やプレゼンテーションルームのプレゼンも発信できるようにし、生徒たちの興味付けに役立てます。

なお、提案内容により、渡り廊下を２階に設置する場合は、ディスプレイを生徒たちの興味付けに効果的な位置に検討してください。

- ・ 学内の訪問者に対して『福島高校の探究・社会実装研究の成果を直感的に伝えるメディア空間』としてデザインしてください。開放的かつ、プレゼンテーションの余韻を感じられるレイアウトとします。

（イ）実験室（サイエンスラボ）

- ・ 地域課題解決と科学的探究を融合させた福島ならではのプロジェクトに取り組めるよう、エネルギー、電気・電子、自動車・機械、化学・薬品、放射線等、様々な分野で活用されている高度な実験機器等を導入し、将来的に次世代の福島を担うイノベーターの育成を目指します。
- ・ 最新の分析機器・実験機器を整備することで、生徒たちが探究したいテーマをより深く、より高度に分析・実験を行い、地域の課題解決にむけた活動に役立てます。
- ・ 実験結果や観察内容を大型スクリーンや電子黒板などで共有しやすい構造として、さらにグループワークも容易な環境を整備することによって、これまでもよりも質の高い探究学習の推進を目指します。
- ・ 個別の授業に対応する独立性を保ちつつ、一体利用時に最大１２０人規模の合同発表会や大規模な科学実験、地域連携イベント等に対応できるよう、『ワンルーム（大空間）への可動性』を最優先した構造とします。

（ウ）準備室（サテライト研究室）

- ・ 本室は「実験準備室」「薬品管理スペース」に加え、「サテライト研究室（研究者の執筆・研究・指導空間）」の３つの機能を兼ねた複合空間として計画します。
- ・ 簡易的な研究やゼミ等の対話型ミーティングを行います。
- ・ 実験、制作、情報各室の管理及び教材・機材等の保管、メンテナンスが効率的に行える構造とすること。

（エ）多目的スペース（クリエイティブスペース）

- ・ 生徒に加え、学内外の多様な人材が交わり開かれた共創空間で、ディスカッションから講義まで柔軟な学びが可能な開放的な空間とします。
- ・ 大型スクリーンに加え、福島県産材を活用したデザイン性の高い造作家具や什器等を整備し、利用者の創造性や地場産業・地域課題への関心を高めます。

- ・ ワークショップ、個人学習、小規模な発表会など、多様な活動形態に即座に対応できる造作家具や可動式什器の提案を求めます。
 - ・ 多目的スペースは、制作室や情報室等との、利用形態やアクティビティに応じた、一体的な利用を想定しています。
- (オ) 制作室（ファブリケーションラボ）
- ・ 3Dプリンタや工作機械等を設置し、アイデアを即座に形にできる「ものづくり空間」とします。
 - ・ 将来的な工作機械の増設・入れ替えに対応できるよう、床耐荷重、天井高、および電気容量（回路数）に十分な余力を持たせた設計とします。
- (カ) 情報室（データサイエンスラボ）
- ・ PCを用いたデータ分析、プログラミング、遠隔講義等に対応する「IT・情報空間」とします。
 - ・ 生成AIライセンスをフル活用できる高性能PCとGPUワークステーションを活用し、高負荷のデータ処理を行うことのできる環境を整備します。
 - ・ VR/AR等の最先端の科学技術に触れながら、電子部品セット等でもものづくりの実践も可能とします。
 - ・ 将来的なICT機器の増設・入れ替えに対応できるよう、床耐荷重、天井高、および電気容量（回路数）に十分な余力を持たせた設計とします。
- (キ) 講義室（ゼミルーム）
- ・ ICT機器（別紙参照）を配備して、あらゆる学びの形式に対応することのできる教室空間とします。
 - ・ 講義形式だけでなく、生徒同士の協働的なグループワーク（PBL）が円滑に行える柔軟なレイアウトとします。企業や大学等の有識者による講義の遠隔通信から、PCを活用したグループワークに対応できる教室空間とします。
 - ・ 各教室40人で使用することを想定しています。
 - ・ 従来の『教壇（前）に向かって机が並ぶ』一方向の構造を排し、どの壁面でもプロジェクター投影やホワイトボード利用が可能な『全方向型（センターレス）の教室空間』として計画します。
- (ク) プレゼンテーションホール（アカデミックホール）
- ・ 探究学習の成果を広いステージ、大型スクリーンを用いて発表することのできるホールとします。
 - ・ 臨場感のある成果発表を可能にするとともに、遠隔通信対応できる施設とします。
 - ・ オープンスペースとして使用しないときは、4部屋程度に区切って講義室（ゼミルーム）等として利用できるようにします。
 - ・ 300人程度（生徒280人＋教員及び研究員20人）の同時利用を想定しています。
- (ケ) 屋上
- ・ 天体観測等が行えるような仕様とします。
- (コ) トイレ
- ・ 必要数を設置します。少なくとも2層に1か所以上設置し、生徒の男女比は1：1とします。

(3) 所要室の構成と面積 (想定)

室名	面積 (目安)	数量	構造・機能上の要求水準
玄関 (エントランス)	8 0 m ²	1	・デジタルサイネージ、大型モニター、生徒の作品や研究ポスターを展示できる壁面及びコモンスペース(余白)を確保すること。 ・全室上履きで利用する。外部研究者及び地域住民等の利用のための下駄箱及び傘立てを20人分程度設けること。 ※渡り廊下を設置しない場合は300人分程度の下駄箱及び傘立てを設けること。
実験室 1	1 1 0 m ²	1	・実験室2・3等と隣接させ、一体利用できる構造とすること。 ・一体利用時に視線を遮る柱や段差が生じないように配慮すること。 ・40人の生徒が安全かつ円滑に実験・グループワークを行える動線を確保すること
実験室 2・3	各 1 1 0 m ²	2	・実験室1等とのシームレスに連携すること ・内1室の固定壁側にドラフトチャンバー(外寸:W1500×D750×H2400mm 想定)を1基設置し、必要な設備を設けること。 ・一体利用時において、ドラフトチャンバーが全体の動線や視線の妨げにならないようレイアウトに配慮すること。
薬品庫	2 0 m ²	1	・準備室1へのアクセスが容易な位置に配置すること。 ・独立した施錠管理および緊急時の換気設備を設けること。
準備室 1 (サテライト研究室)	5 5 m ²	1	・流し台を設けること。
準備室 2 (サテライト研究室)	4 0 m ²	1	・流し台を設けること。
多目的スペース(クリエイティブスペース)	1 3 0 m ²	1	・居室内一部に教員の指導用スペースを確保すること。

制作室 (ファブリケーションラボ)	110 m ²	1	・機器の動作音や振動、粉塵等に対する遮音・換気対策に配慮すること。 ・多目的スペース等から作業の様子が視認できる、開放的な仕様とすること。 ・本仕様書第3(4)(キ)及び(ク)に示す設備機器等の整備を想定した設えとすること。なお、本仕様書第3(4)(キ)及び(ク)に示す設備機器等は今後決定される教育カリキュラム等により変更となる可能性がある。
情報室 (データサイエンスルーム)	100 m ²	1	・レイアウト変更が容易な床システム(OAフロア)を採用し、十分な電源および高速な通信環境(有線/無線LAN)を構築すること。
講義室 (ゼミルーム)	各80 m ²	3	・グループワーク時に生徒の動線を妨げない配線計画とすること。
プレゼンテーションホール(アカデミックホール)	330 m ²	1	・探究学習の成果を発表するため、大型スクリーンを配置すること。
共用部 (階段・トイレ等)	適宜		・公共建築物として、安全な避難動線、バリアフリー(エレベーター含む)、および衛生設備(トイレ)を適切に配置すること。

※諸室の面積は目安であるため、提示された要求水準を満たす範囲において、より効率的かつ機能的なレイアウトによる増減の提案を認める。

※諸室はその用途を備え、かつ、設定した設備を設置でき、効率的かつ機能的な利用が可能である場合には、室として設けなくても良いものとする。

(4) 要求性能水準

(ア) 基本事項

- ①屋根、壁及び土間下等の断熱性、日射制御及び通風等に配慮し、冷暖房設備機器の機能のみに依存しない環境性能を確保すること。
- ②屋根及び外壁は、雨水の浸入を防止し、構造方法に応じた防水措置を施すこと。
(10年以上の保証または当該保証と同等以上の性能を有すること。)
- ③防火性能は建築基準法の規定を満足するものとする。

(イ) 建具

- ①特記無き限り、有効開口は900mm以上とすること。
- ②各室の機能及び規模に応じ、家具、設備機器、実験機器を含めた備品類が台車等で搬出入可能な有効寸法を有すること。
- ③日常行動、交通・物流等による衝撃で欠損、剥離、傾き、曲り等が生じない強度を有し、ぐらつきや経年による反りが生じないこと。
- ④鋼製のものは下地を含め、防錆対策を施すものとする。
- ⑤扉の開閉時に、壁を傷付けることがないこと。

- ⑥外部に面する扉は、各室の性能が確保できる気密性・水密性・耐風圧性・耐久性を有すること。
- ⑦出入口に面するガラスは、飛散防止用フィルムを貼る等の安全対策を講じること。
- ⑧ガラスとなる扉等には、衝突防止サインを設置すること。
- ⑨開閉操作は各階床面から難なく開閉できる機構とすること。
- ⑩各居室には遮光機能及び防炎機能を有する暗幕を設置する。
- (ウ) サイン
 - ①サインは、各室の配置及び機能または名称を表示し、統一性があり、建築空間と調和し、視認性に優れた形状、寸法、設置位置、表示内容とすること。
 - ②表示内容は容易に変更できるものとすること。
 - ③表記文字はピクトグラフを除き日本語及び英国語併記を基本とする。
- (エ) 給排水設備
 - 排水は分流式とし、敷地内で合流し既存排水桝へ排水する。
- (オ) 衛生器具設備
 - 大便器は洋式とし、洗浄機能付き暖房便座とする。
- (カ) 給湯設備
 - 局所の貯湯式電気温水器とする。
- (キ) 空気調和・換気設備
 - ①パッケージエアコンを標準とし、高効率機器を採用する。また、F S Lの準備室1で集中管理とする。
 - ②換気設備は全熱交換器を採用する。
- (ク) 受変電設備
 - ①必要に応じて既存屋外キュービクルを改修し引き込む。
 - ②非常用発電は設けない。
- (ケ) 電灯・コンセント設備
 - ①照明はLEDとする。出入口及び西側校内通路側に外灯を設ける。
 - ②コンセント及びスイッチは、利用者や用途を考慮した高さに設置する。
- (コ) 通信・情報設備
 - ①準備室に電話設備、TV 共聴設備、放送設備を設置する。
 - ②LAN 設備はW i - F i とし、以下の通信環境を整備する。
 - ・施設内における情報通信の利便性向上を図るため、全館（または主要諸室）に無線L A N（W i - F i）環境を構築し、安定かつ高速な通信インフラを整備する。W i - F i 環境の整備にあたっては、新棟に大容量通信に対応した独自のインターネット接続回線を設け、ローカルブレイクアウトが可能な構成とする。（既存校舎の基幹ネットワーク及びWi-Fi システムとの必要な連携を取る場合には、発注者と協議を行うこと。）
 - ・アクセスポイント（A P）の増設及びエリアカバー
 - F S L全域において、既存の学習用端末（G I G A端末等）がシームレスに接続・ローミングできるアクセスポイント（A P）を増設・配置する。
 - ・S T E A M探究活動（大容量通信・同時接続）への耐性確保

実験・試作スペースでの大容量データの送受信、及びプレゼンテーションホールにおける300人の同時接続・高速通信（Wi-Fi 6以上推奨）に耐え得る通信帯域、機器性能及びAP密度を確保する。

- ・セキュリティ及びネットワーク構成の統合

既存校舎のセキュリティポリシーとの整合を図り、既存校舎のネットワーク、新棟独自のネットワーク及びゲスト用のネットワークを適切に分離する。分離方式は、安全性・運用性・保守性および拡張性を踏まえ、物理分離を検討するか、同等の安全性を確保できる場合には、VLAN等による論理分離を含む合理的な構成を提案できるものとする。

- ・電話回線は、既存校舎とつなぐ内線、外線いずれも整備する。電話機は、準備室1及び準備室2に設置する。

(サ) 防災設備

消防法等関係法令に基づき、自動火災報知設備・非常警報装置を設け、既存系統と連動させる。

(シ) 防犯設備

防犯設備を設け、既存校舎の設備と連携対応させる。

(5) 年次整備計画（想定）

○令和8年度 公募、入札、調査・設計

○令和9年度 設計、建築工事

○令和10年度 建築工事、備品搬入、研究施設の使用開始